



丸山ダム管理区域内でのドローンの飛行を赤枠の範囲で制限させていただきます。
また新丸山ダム建設工事においても、ケーブルクレーン等の仮設備の設置及び関係者の出入りが様々な場所で頻繁に行われるため、ドローンの飛行を制限させていただきます。

※ドローン飛行に関するお問い合わせは、丸山ダム管理支所へお願いします。
<https://www.cbr.mlit.go.jp/maruyama/muzinnkoukuuki/muzinnkoukuuki.html>